資料3

北九州市こどもプラン

令和8年度の主な取組

基本方針 Ⅰ

基本施策1

こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり

R8年度 拡充

● まちごと職業体験

市内の企業・施設の協力のもと、こどもが様々な職業を知り、将来の働くことについて考える取組として、各仕事の現場において小中学生向けの職業体験を実施（夏休み期間中）

■協力企業・施設（受入定員）

2倍に拡充！

R7年度 11企業・施設（163人） ⇒ R8年度 24企業・施設（290人）

さらに、「市長体験」や「映像クリエイター体験も」

拡充した体験例


銀行員


住宅設計


歯科医師


アパレル店員


電車整備士

基本方針 Ⅰ

基本施策4

切れ目のない母子保健・医療体制の確保

R8年度 新規

● 5歳児健診モデル事業

5歳児に対して、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことを目的とした「5歳児健診」をモデル実施。

新たに、運動機能や心理・情緒の発達期にある5歳児の健診体制を整え、就学までの切れ目のない支援を行う。

切れ目のない支援へ



基本方針 Ⅰ

基本施策7

若者の自立や結婚希望者に対する支援

R8年度 継続

● コミュラボ

R7年度は3回実施
計92人が参加

独身男女を後押しする場として「出会いのためのコミュニケーションセミナー」と「交流会」が合体した婚活イベント「コミュラボ」を開催





基本方針 Ⅰ

基本施策10

成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援

R8年度 継続

● 青少年施設リニューアルプロジェクト

若松区の「玄海青年の家」のリニューアル計画を進めるにあたり、令和7年度に民間活力導入の可能性を調査・検討した結果、Park-PFIによる施設一括更新が最適と判断。今年度は公募条件の検討等を行う。

【Park-PFI】　都市公園において、飲食店や宿泊施設などの収益を上げられる公園施設の設置及び管理を行う民間事業者を公募により選定する制度。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。



こどもの体験活動の場を残しつつ観光客も訪れる施設へ



北九州市アセット変革方針（素案）資料より

基本方針 Ⅰ

基本施策12

子育て世代の経済的負担の軽減

R8年度 拡充

● 第2子以降の保育料無償化

令和8年度より、**保護者の就労状況や施設の種別を問わず**、定期的に通う**第2子以降のすべてのこども**の保育料を無償化。これにより第2子以降の保育料を**完全無償化**とする。



施設	0～2歳児（第2子以降 完全無償化）	3～5歳児
保育所・認定こども園等	第2子以降無償化［R5.12～］	国による無償化（R1.10～）
幼稚園	一時預かり事業 第2子以降無償化[R5.12～］ 〇2歳児保育≪各園の自主事業≫（※保育の必要性に関わらず）第2子以降無償化[R8年度～］	
認可外保育施設	〇第2子以降無償化[R8年度～]（※保育の必要性に関わらず）	



拡充（R8.4～）

※0～2歳児のうち非課税世帯は国による無償化対象（R1.10～）
※認可外保育施設に通う「保育の必要性がある」3歳児以上のこどもは、国による無償化対象（R1.10～）